

守ろう！分別ルール

ごみから火災発生!!



ごみ処理施設の火災



燃やせるごみ・燃やせないごみの袋に



ごみ収集車の火災



入れないで!

火災の主な原因

- ・リチウムイオン電池 等
小型充電式電池
- ・スプレー缶
- ・カセットガスボンベ
- ・ライター

出し方はうらへ

町田市／東京消防庁町田消防署

充電式小型家電・電池・スプレー缶・ライターの出し方

保存版

※2025年3月現在 今後追加・変更が生じた場合は更新します

電池を取り外すことができる家電製品



外した電池



電池を外した
家電製品

電極部分に絶縁テープを巻いてください



ボタン型電池



リチウムイオン電池



※リサイクルマーク付の電池マークが見える
ように巻いてください



コイン電池

乾電池

充電式電池

有害ごみの日(毎月2回目のビン・カンの日)に
有害ごみ(電池)のかごに出してください



お願い
燃やせるごみ・燃やせないごみ
では出さないでください



充電式小型家電・モバイルバッテリー

充電式小型家電とは
大きさが30cm×30cm×15cm以内で
内蔵の充電式電池が取り外せない家電製品



電動歯ブラシ



ハンディ扇風機



電子タバコ・
加熱式タバコ



スマートフォン
タブレット



電気シェーバー



モバイルバッテリー

充電式小型家電は「小型家電回収ボックス」
「リサイクル広場」でも出せます

(注)モバイルバッテリーは「小型家電回収ボックス」
「リサイクル広場」では出せません

電池を外した製品は「小型家電回収ボックス」「リサイクル広場」に
持込むか、燃やせないごみに出してください



小型家電回収ボックス



リサイクル広場



燃やせないごみ

※小型家電ボックスの投入口は15cm×30cmです。これを超えるサイズの
ものはリサイクル広場(地域リサイクル広場を除く)へ持ち込んでください
※単体で重さ10kgを超えるもの、40ℓの指定収集袋に入らないものは
粗大ごみです



スプレー缶・カセットガスボンベ



中身を使い切ってからカンの日に出してください
※特別指定団体は有害ごみ(電池)
として出してください



ライター



有害ごみ(蛍光灯・ライター)
の日に出してください

“資源とごみ”の分別・出し方・出す日など
とサクッと検索



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

『町田市ごみ分別アプリ』